

### 3 民生費

#### 1 社会福祉費 1 社会福祉総務費

[担当：社会福祉課] P. 150

0501 社会福祉事務に要する経費 1,244,700 円 (2,356,947 円)

[国・県 21,000 円 一財 1,223,700 円]

\* 特財内訳

[県補：社会福祉統計調査費補助金 3,000 円]

[県委：社会保障サービス意識調査委託金 13,000 円]

[県委：国民生活基礎調査(所得票)委託金 5,000 円]

○ 目的

主に事務費であるが、委託料については下記のとおりである。

○ 内容

・委託料

健康福祉まつり(平成21年10月10日開催)事業委託料	180,000 円
職員健康診断委託料	165,158 円

○ 効果

健康福祉まつりは好天に恵まれ、大勢の家族連れなどでにぎわった。又、職員の健康診断委託料については、B型肝炎及び結核感染の予防接種・検査を実施することにより感染予防が図れた。

[担当：社会福祉課] P. 152

2001 社会福祉協議会助成に要する経費 151,364,000 円 (148,014,000 円)

[一財 151,364,000 円]

○ 目的

社会福祉協議会が実施する事業に参加することにより、障害者、高齢者、そして地域の人々が生きがいを感じ、豊かな生活を送ることを目指す。社会福祉協議会の事業は営利を目的としないので、補助をすることによって健全な事業運営を図る。

○ 内容

助成事業	H21 年度	H20 年度
社会福祉協議会	148,842,000 円	144,709,000 円
総合ボランティア支援センター	2,522,000 円	3,305,000 円

○ 効果

各種事業を展開することで、障害者、高齢者、地域の人々が共に支え合いながら暮らしていける地域づくりが推進できた。

ボランティア支援センターによる講座や研修会を通じ、市民へのボランティア活動、NPO 活動等への参加を促進し、意識の向上に寄与した。

[担当：社会福祉課] P. 152

2201 民生委員に要する経費 17,471,820円 (17,555,280円)

[国・県 28,000円 一財 17,443,820円]

\* 特財内訳

[県補：民生委員推せん委員会補助金 28,000円]

○ 目的

民生委員は、社会奉仕の精神をもち、住民の立場に立って、相談にあたり、必要な援助を行い社会福祉の増進に努める。

○ 内容 民生委員 (児童委員)

H21年度	183人 (内、主任児童委員 15人)					
東部	取手	白山	中部	西部	戸頭	藤代
22(2)	21(2)	20(2)	21(2)	27(2)	20(2)	52(3)

※ ( ) は主任児童委員の数

H20年度	183人 (内、主任児童委員 14人)					
東部	取手	白山	中部	西部	戸頭	藤代
22(2)	20(2)	20(2)	20(1)	27(2)	21(2)	53(3)

※ ( ) は主任児童委員の数

取手市民生委員児童委員協議会に対する助成 17,353,800円

○ 効果

地域福祉の担い手として、高齢者のニーズを把握し、福祉の増進に寄与した。また心配ごと相談活動や地域福祉事業、ボランティア等の自主的活動に積極的に取り組み成果を上げた。

[担当：社会福祉課] P. 152

2301 行旅死病人取扱いに要する経費 539,172円 (184,470円)

[国・県 230,522円 その他 948円 一財 307,702円]

\* 特財内訳

[県補：行旅病人及び行旅死亡人取扱費補助金 230,522円]

[諸収入：所持金引取分 948円]

○ 目的

行旅病人の救護及び行旅死亡人の火葬等を行う。

○ 内容

援 護 内 容	H21年度件数	H20年度件数
行旅死亡人 (処理件数)	3件	0件
行旅病人	0件	0件

○ 効果

行旅死病人に対する一時援護及び身元不明死者の埋火葬を行い、無縁墓地に収骨し霊を弔った。

[担当：社会福祉課] P. 152

2401 遺族等の援護に要する経費 413,596円 (23,000円)

[一財 413,596円]

○ 目的

戦傷病者戦没者遺族援護法等により、戦没者遺族、戦傷病者、旧軍人等に対し、各種の援護をすることを目的とする。

○ 内容

援護内容等	H21 年度	H20 年度
第 9 回特別弔慰金請求書類進達件数	30 件	—
第 9 回特別弔慰金国庫債券交付件数	17 件	—
戦傷病者手帳の記載事項変更届・死亡届等の進達	1 件	4 件
戦傷病者乗車券類引替証の交付	1 件	6 件
(取手市遺族会会員数)	534 人	547 人

市戦没者追悼式典を隔年で開催。(平成 21 年度実施)

○ 効果

戦傷病者や遺族の福祉の増進に貢献できた。

**[担当：社会福祉課] P. 154**

**2501 更生保護に要する経費 953,600 円 (1,041,800 円)**

[一財 953,600 円]

○ 目的

社会奉仕の精神をもって、犯罪をした者の改善及び更生を助けると共に、犯罪の予防のための世論の啓発に努め、地域社会の浄化を図り、個人及び公共の福祉に寄与する。

○ 内容

取手地区保護司会取手支部に対する助成 (23 人) 450,000 円

取手市更生保護女性会に対する助成 (31 人) 109,800 円

○ 効果

犯罪者の更生や、犯罪予防のための世論啓発を趣旨とした“社会を明るくする運動”を推進することにより、地域社会の浄化に貢献できた。

**[担当：社会福祉課] P. 154**

**2601 地域ケアシステム推進に要する経費 7,353,331 円 (6,965,835 円)**

[国・県 1,950,000 円 一財 5,403,331 円]

\* 特財内訳

[県補：地域ケアシステム推進事業費補助金 1,950,000 円]

○ 目的

平成 6 年度から開始された茨城県独自の事業で、市社会福祉協議会へ委託。高齢者や障害者、難病患者等及びその家族が自宅や地域で安心して生活できるよう、保健・医療・福祉分野の関係者が地域ケアサービス調整会議や在宅ケアチーム会議を開催し、チームを組んで、包括的で最善の福祉サービスを提供する。

○ 内容

消耗品費 52,500 円

委託料 (取手・藤代地区ケアセンターの運営を社会福祉協議会に委託)

7,179,000 円

○ 効果

保健・医療・福祉の関係者がケアチームを組み、地域全体で取り組むことによって、高齢者や障害者等が地域の中で安心して生活できた。

[担当：社会福祉課] P. 154

2901 中国残留邦人支援事業に要する経費 8,828,950円 (9,602,879円)

[国・県 6,444,573円 一財 2,384,377円]

\* 特財内訳

[国負：中国残留邦人支援費負担金 6,375,573円]

[国委：遺族及び留守家族等援護事務委託金 69,000円]

○ 目的

戦中戦後を通じてご苦勞をされてきた中国残留邦人等のみなさんが、安心して老後の生活を送れるよう平成20年4月1日から開始された国の事業で、国で定めた生活費の基準を下回る場合に、上乘せの形で支援金が給付され最低生活が保障される。

支援給付金の4分の3が国庫から負担される。

○ 内容

支援・相談員謝礼 69,000円

中国残留邦人支援給付金 8,500,764円

○ 効果

市内に在住する4家族7人の残留邦人に支援金が給付され、生活の安定が図れた。

[担当：障害福祉課] P. 154

3101 特定疾病療養者見舞金 14,644,577円 (25,622,822円)

[一財 14,644,577円]

○ 目的

療養者本人・家族の経済的負担の軽減を図る。

○ 内容

原因が不明で、治療方法が未確立、かつ経過が慢性にわたるもので、茨城県の医療費公費負担制度適用疾病となる疾患で、入院・通院している者を対象に見舞金(年額20,000円)を支給した。

療養者内訳は次のとおり。

〈一般〉613人

NO	疾病名	平成21年度	平成20年度
1	ベーチェット病	12人	13人
2	多発性硬化症	10人	9人
3	重症筋無力症	16人	16人
4	全身性エリテマトーデス	138人	138人
5	スモン	0人	0人
6	再生不良性貧血	7人	7人
7	サルコイドーシス	11人	10人
8	筋萎縮性側索硬化症	6人	6人
9	強皮症・皮膚筋炎・多発性筋炎	40人	41人

10	特発性血小板減少性紫斑病	22人	22人
11	結節性動脈周囲炎	5人	5人
12	潰瘍性大腸炎	117人	106人
13	大動脈炎症候群	5人	6人
14	ビュルガー病	7人	6人
15	天疱瘡	2人	1人
16	脊髄小脳変性症	17人	16人
17	クローン病	18人	18人
18	難治性肝炎のうち劇症肝炎	1人	1人
19	悪性関節リウマチ	7人	8人
20	パーキンソン病関連疾患	65人	58人
21	アミロイドーシス	0人	0人
22	後縦靭帯骨化症	17人	14人
23	ハンチントン病	0人	0人
24	モヤモヤ病	9人	9人
25	ウェゲナー肉芽腫症	0人	0人
26	特発性拡張型心筋症	11人	12人
27	多系統萎縮症	3人	3人
28	表皮水泡症	1人	1人
29	膿疱性乾癬	1人	1人
30	広範脊柱管狭窄症	3人	3人
31	原発性胆汁性肝硬変	14人	15人
32	重症急性膵炎	2人	2人
33	特発性大腿骨頭壊死症	3人	4人
34	混合性結合組織病	3人	3人
35	原発性免疫不全症候群	0人	0人
36	特発性間質性肺炎	2人	2人
37	網膜色素変性症	32人	32人
38	プリオン病	2人	1人
39	原発性肺高血圧症	0人	0人
40	神経線維腫症	0人	0人
41	亜急性硬化性全脳炎	0人	0人
42	バット・キアリ症候群	0人	0人
43	特発性慢性肺血栓閉塞症	2人	2人
44	ライソゾーム病	0人	0人
45	副腎白質ジストロフィー	1人	0人
46	家族性高コレステロール血症	0人	—
47	脊髄性筋萎縮症	0人	—
48	球脊髄性筋萎縮症	0人	—
49	慢性炎症性脱髄性多発神経炎	0人	—
50	肥大型心筋症	0人	—
51	拘束型	0人	—
52	ミトコンドリア病	0人	—
53	リンパ脈管筋腫症	0人	—
54	重症多発滲出性紅斑	0人	—

55	黄色靭帯骨化症	0人	—
56	間脳下垂体機能障害	1人	—

〈小児〉 118人

NO	疾 病 名	平成 21 年度	平成 20 年度
1	悪性新生物	8人	8人
2	慢性腎疾患	6人	8人
3	慢性呼吸器疾患	46人	100人
4	慢性心疾患	21人	29人
5	内分泌疾患	14人	13人
6	膠原病	3人	2人
7	糖尿病	3人	4人
8	先天性代謝異常	7人	8人
9	血友病等血液疾患	7人	6人
10	神経・筋疾患	2人	1人
11	慢性消化器疾患	1人	1人

〈血液〉 1人

NO	疾 病 名	平成 21 年度	平成 20 年度
11	第Ⅶ因子(ヘイグマン因子)欠乏症	1人	1人

○ 効果

見舞金の支給により本人の経済的負担の軽減と適切な入院・通院が図られた。

[担当：社会福祉課] P. 154

3201 住宅緊急特別措置事業に要する経費 185,800円(0円)

[国・県 185,800円]

\* 特財内訳

[国補：セーフティネット支援対策等事業費補助金 185,800円]

○ 目的

平成21年10月から国主導で開始された事業で、住宅を喪失又は喪失するおそれのある離職者等に対し、住宅及び就労機会を確保するために、100パーセント国庫補助により経済的支援を行う。

○ 内容

住宅手当(住宅緊急特別措置に係る住宅手当) 185,800円

○ 効果

平成21年度は、3人に住宅手当を支給し、内1人を就職につなげることができた。

## 1 社会福祉費 2 障害者福祉費

[担当：障害福祉課] P. 156

0501 障害福祉事務に要する経費 320,606円(700,617円)

[一財 320,606円]

○ 目的

主に事務費であるが旅費、委託料、負担金・補助金については下記のとおりである。

- 内容
  - ・旅費 12,000 円
  - ・委託料
    - 職員健康診断委託料 38,035 円
  - ・負担金・補助金
    - 取手市身体障害者福祉協議会補助金 172,000 円
    - 取手市重症心身障害児（者）を守る会補助金 28,000 円
    - 取手市手をつなぐ育成会補助金 57,000 円

○ 効果

各種団体へ補助金を交付することにより団体運営の資質向上に努めることができた。  
また、障害者に対応する職員の健康診断を行うことにより、健康管理および感染予防につながる等、障害福祉事務を円滑に実施することができた。

[担当：障害福祉課] P. 156

2001 障害者手帳申請診断書料助成に要する経費 1,357,787 円 (1,099,100 円)

[一財 1,357,787 円]

○ 目的

障害者手帳の交付申請に必要な診断を受けた者に対し、当該診断書料を助成することにより、障害者の福祉の増進に資することを目的とする。

○ 内容

年度	件数	助成総額
H21	477 件	1,357,787 円
H20	407 件	1,099,100 円

○ 効果

障害者手帳の交付申請に必要な診断書料を助成することにより、経済的負担の軽減を図り、手帳取得、福祉サービスの利用につなげることができた。

[担当：障害福祉課] P. 156

2101 重度障害者福祉タクシー利用料金助成に要する経費 4,394,740 円 (4,152,120 円)

[一財 4,394,740 円]

○ 目的

重度障害者が医療機関等への往復に要するタクシー料金の一部を助成することにより重度障害者の福祉の増進に資することを目的とする。

○ 内容

年度	利用枚数	助成総額	内 容
H21	6,012 枚	4,231,540 円	年間 36 回分 (透析療法者は 60 回分)
H20	5,933 枚	3,988,320 円	年間 36 回分 (透析療法者は 60 回分)

- ・タクシー利用券印刷製本代 163,200 円

○ 効果

タクシー利用料金の一部（初乗運賃相当分）を助成することにより、重度障害者の経済的負担を軽減し、障害者の外出支援を図ることができた。

[担当：障害福祉課] P. 158

2201 重度障害者紙おむつ支給に要する経費 957,963 円 (1,152,414 円)

[一財 957,963 円]

○ 目的

18 歳以上の重度障害者で常時臥床、あるいは介護を要する状態にある者に対して紙おむつを支給することにより、障害者及び介護にあたる家族の負担を軽減し、福祉の向上を図る。

○ 内容

平成 21 年度 7 月支給分から所得制限を導入し、支給対象は本人が市民税非課税の方とした。

年度	延人員	助成総額	内 容
H21	87 人	957,963 円	4 種類の中から 1 種類を年 4 回支給
H20	118 人	1,152,414 円	4 種類の中から 1 種類を年 4 回支給

○ 効果

紙おむつを支給することにより、経済的負担の軽減を図ることができた。

[担当：障害福祉課] P. 158

2301 障害者はり・きゅう・マッサージ助成に要する経費 100,000 円 (484,000 円)

[一財 100,000 円]

○ 目的

障害者に対して、はり、きゅう、マッサージ施術に係る費用を助成し、健康保持と心身の安定を図り、福祉の増進に資することを目的とする。

○ 内容

年度	申請者	助成総額	内 容
H21	20 人	100,000 円	1 人 1 回 2,000 円
H20	56 人	484,000 円	1 人 1 回 2,000 円とし、年 12 回を限度とする。

○ 効果

施術費用の一部を助成することによって、経済的負担の軽減と健康保持及び心身の安定を図り福祉の増進に寄与した。

(平成 21 年 6 月をもって事業廃止)

[担当：障害福祉課] P. 158

2401 障害児（者）及び付添人交通費支給に要する経費 2,575,607 円 (2,073,208 円)

[一財 2,575,607 円]

○ 目的

身体障害児（者）・精神障害者及び知的障害児（者）等並びに付添人が、福祉施設等に通うために要する交通費の一部を助成し、当該家庭の生活の安定と福祉の増進を図る。

○ 内容

年 3 回 (8・12・4 月) 4 ヶ月分を申請・支給



区 分	H21 年度		H20 年度	
	申請件数	助成額	申請件数	助成額
身体障害者	20 件	141,756 円	37 件	168,054 円
精神障害者	192 件	1,619,872 円	160 件	1,151,285 円
知的障害者	42 件	504,972 円	36 件	424,298 円
児童	66 件	309,007 円	75 件	329,571 円
計	320 件	2,575,607 円	308 件	2,073,208 円

○ 効果

障害児（者）世帯の経済的負担軽減の一助となり、福祉施設等に通い社会参加する機会や自立に向けた訓練を増やすことにつながった。

[担当：障害福祉課] P. 158

2701 障害者福祉センターつつじ園管理運営に要する経費 37,622,020 円(55,924,338 円)

[国・県 6,032,000 円 一財 31,590,020 円]

\* 特財内訳

[国補：地域生活支援事業費補助金 2,521,000 円]

[県補：地域生活支援事業費補助金 1,261,000 円]

[県補：自立支援対策臨時特例交付金 2,250,000 円]

○ 目的

在宅の障害者に対し、その障害の状況に合わせた生活訓練（食事・排泄等の日常生活面の訓練や作業を通しての訓練など）を提供し、身辺自立・社会参加の促進を図る。

○ 内容

障害者自立支援法の施行により訓練等給付の生活訓練を提供した。（カミソリの袋詰め、部品のバリ取り、EMぼかしの製作、さをり織り等の軽作業、クラブ活動等）

指定管理者制度により取手市社会福祉協議会が運営する。

○ 効果

日中活動の場を提供し、軽作業・創造的活動を通じて利用者の日常生活能力の維持・向上に寄与した。

生活訓練等事業（夜間支援）

障害者を介護している方が冠婚葬祭、休養等で障害者の介護が出来ない場合の対応や、将来親と離れて生活するための訓練を行っている。当事業を利用することにより親と離れることにも慣れ、また、介護をしている人が休養することもでき、利用者が徐々に増えてきている。

事業実施日数 56 日 利用のべ人数 204 人 1 日平均利用者数 3.64 人

[担当：障害福祉課] P. 158

2901 障害者福祉センターあけぼの管理運営に要する経費 26,650,000 円

[国・県 4,323,000 円 一財 22,327,000 円] (27,601,400 円)

\* 特財内訳

[国補：地域生活支援事業補助金 1,500,000 円]

[県補：地域生活支援事業補助金 750,000 円]

[県補：自立支援対策臨時特例交付金 2,073,000 円]

○ 目的

在宅の障害者に対し、生活介護（入浴・食事等の介助）、機能訓練、地域活動支援センター事業を提供し、身辺自立・社会参加の促進を図る。

○ 内容

障害者自立支援法の施行により訓練等給付の機能訓練・生活介護を提供した。また、地域活動支援センター事業により障害者の日中活動の場を提供した。

指定管理者制度により取手市社会福祉協議会が運営する。

○ 効果

重度障害者に対しては入浴、排泄、食事等の日常生活の介助を提供し、介護者の負担軽減・利用者の生活の質の向上が図れた。また、軽度障害者に対しては創造的活動、機能訓練等による身体機能の維持・向上につながった。

[担当：障害福祉課] P. 158

3001 重度障害者（児）住宅リフォーム助成に要する経費 1,469,925 円（900,000 円）

[国・県 733,000 円 一財 736,925 円]

\* 特財内訳

[県補：重度身体障害者（児）住宅改造補助金 733,000 円]

○ 目的

住宅及び設備を障害者に適するように改善する際に要する経費を助成することで、重度障害者（児）の福祉増進を図る。

○ 内容

年度	件数	助成総額
H21	6 件	1,469,925 円
H20	3 件	900,000 円

○ 効果

助成により経済的負担の軽減を図ることができ、在宅生活の質の向上につながった。

[担当：障害福祉課] P. 158

3201 特別障害者援護に要する経費 22,539,580 円（22,685,720 円）

[国・県 16,934,970 円 一財 5,604,610 円]

\* 特財内訳

[国負：特別障害者手当給付費 16,934,970 円]

○ 目的

在宅の重度障害者で、日常生活において常時特別の介護を必要とする者に対して手当を支給することで経済的負担を軽減し、福祉の増進を図る。

○ 内容

区分	H21 年度		H20 年度	
	延受給者	支給総額	延受給者	支給総額
特別障害者手当	542 人	14,330,480 円	566 人	14,965,040 円
障害児福祉手当	426 人	6,125,880 円	392 人	5,636,960 円
経過的福祉手当	144 人	2,070,720 円	144 人	2,070,720 円
計	1,112 人	22,527,080 円	1,102 人	22,672,720 円

※年4回支給（5月、8月、11月、2月）

○ 効果

重度障害者世帯の経済的負担軽減を図り、福祉の増進に寄与した。

[担当：障害福祉課] P.158

3301 介護給付費等に関する経費 723,455,635円（587,480,828円）

[国・県 543,320,880円 一財 180,134,755円]

\*特財内訳

[国負：自立支援給付費負担金 358,918,500円]

[国補：障害者自立支援事業等補助金 903,000円]

[県負：自立支援給付費負担金 178,386,380円]

[県補：自立支援対策臨時特例交付金 5,113,000円]

○ 目的

自立支援給付費の支給決定を受けた者が利用した障害福祉サービスについて、自立支援給付費として支給することにより、障害者本位のサービス提供を基本とした福祉の増進を図る。

○ 内容

・障害者給付審査会委員報酬・費用弁償	922,000円
・旧法施設支援費	102,195,505円
・介護給付費	395,114,843円
療養介護	(7,945,654円)
居宅介護	(32,905,127円)
重度訪問介護	(270,970円)
生活介護	(236,065,266円)
児童デイサービス	(35,122,218円)
短期入所	(9,074,785円)
共同生活介護	(11,206,634円)
施設入所支援	(62,524,189円)
・訓練等給付費	197,644,783円
自立訓練（生活）	(47,029,862円)
自立訓練（機能）	(1,798,077円)
共同生活援助	(10,370,357円)
就労移行支援	(38,354,379円)
就労継続支援A型	(1,293,300円)
就労継続支援B型	(98,798,808円)
・特定障害者特別給付費	16,148,611円
・療養介護医療費	2,483,108円
・高額福祉サービス費	3,312円
・進行性筋萎縮症者療養給付費	114,000円
・事業運営安定化事業	53,660円
・通所サービス利用促進給付金	6,344,000円
・新事業移行促進事業	216,000円

○ 効果

障害者一人ひとりの状況について調査、聞き取りする事により障害者の状況を把握し、適切な支給決定を行なうことができた。また、支給決定を受けてそれぞれのニーズに合わせた支援を自らが選択し、障害福祉サービスを利用する事により、障害者の生活の質を高めることができた。

[担当：障害福祉課] P. 160

**3302 自立支援医療に関する経費 51,177,001円 (45,603,112円)**

[国・県 39,328,689円 一財 11,848,312円]

\* 特財内訳

[国負：自立支援医療給付費負担金 26,539,000円]

[県負：自立支援医療給付費負担金 12,789,689円]

○ 目的

障害者自立支援法第54条に基づく自立支援医療を給付し、障害の軽減や回復させることを目的とする。

○ 内容

区分	決定者数	給付額	支払審査手数料
H21年度	28人	51,158,756円	18,245円
H20年度	21人	45,586,470円	16,642円

○ 効果

心臓弁置換術、免疫療法、人工関節置換術等の自立支援医療により、障害の軽減等が図られ、受給者の生活向上につながった。

[担当：障害福祉課] P. 160

**3303 補装具費に関する経費 11,675,049円 (10,604,155円)**

[国・県 9,668,762円 一財 2,006,287円]

\* 特財内訳

[国負：自立支援補装具費負担金 6,750,000円]

[県負：自立支援補装具費負担金 2,918,762円]

○ 目的

自立支援法第76条規定に基づき、身体の失われた部分や障害のある部分を補い、日常生活や働くことを容易にする用具（補聴器、義肢、装具、車いす等）を交付もしくは修理することにより、身体障害者の福祉の増進に資することを目的とする。

○ 内容

H21年度

区分	件数	支給額	内訳
交付	99件	9,121,619円	下肢装具、車いす、補聴器等
修理	73件	2,553,430円	義肢、電動車いす、補聴器等
計	172件	11,675,049円	

○ 効果

補装具の交付（修理）によって、障害者の利便が図られ、日常生活の活動範囲拡大に寄与することができた。

[担当：障害福祉課] P. 160

**3304 地域生活支援事業に関する経費 31,509,408円 (37,248,742円)**

[国・県 24,363,000円 一財 7,146,408円]

\* 特財内訳

[国補：地域生活支援事業費補助金 16,225,000円]

[県補：地域生活支援事業費補助金 8,111,000円]

[県補：自立支援対策臨時特例交付金 27,000円]

○ 目的

自立支援法第77条規定に基づき、市町村が地域の実情に合わせて日常生活用具の支給、訪問入浴サービス、日中一時支援事業等を実施することにより、障害者の福祉の増進に資することを目的とする。

○ 内容

- ・コミュニケーション支援事業 実利用17名 1,076,860円
- ・地域活動支援センター事業委託料 3,416,092円
- ・生活支援（生活訓練等）事業委託料 64,000円
- ・社会参加促進事業補助金 786,000円

・日常生活用具給付

区分	件数	支給額	内訳
給付	1,718件	16,672,257円	ストマ装具及び歩行支援用具等

- ・自動車改造費助成 4件 386,000円
- ・自動車免許取得費助成 3件 300,000円
- ・障害者生活ホーム助成  
利用人数2人 延利用月数24月 1,557,520円
- ・移動支援事業 631時間 1,085,461円
- ・日中一時支援事業 918回 3,487,562円
- ・訪問入浴サービス 206回 2,317,500円

○ 効果

各事業を実施することにより、障害者の利便が図られ、日常生活等の活動範囲拡大、質の向上に寄与することができた。

[担当：障害福祉課] P. 160

**3305 地域活動支援センター運営に関する経費 2,239,836円 (2,206,227円)**

[一財 2,239,836円]

○ 目的

障害者の地域生活支援促進のために日中の居場所、創作的活動の機会の提供、日常生活の相談支援や地域交流を図る。

○ 内容

つつじ園内で地域活動支援センター（基礎事業）を実施。

3 障害を対象として日中の居場所の提供と、パソコン、調理、ストレッチ、脳トレ等各種プログラム、面談による個別支援、つつじ園祭りを通しての地域交流を行っている。

21年度実績 登録者 46名 延べ利用者数 2,432名

賃金（臨時職員2名分、交通費含む） 1,859,191円

需用費（事務用品、講習会費、燃料費等）	121,043 円
職員健康管理委託料	13,041 円
使用料及び賃借料（軽自動車リース料）	165,060 円
報償費、役務費（電話通話料等）、旅費等	81,501 円

○ 効果

これまで家庭にて過ごしていた障害者が、外に出かける機会を持ち、社会参加に向けて活動することができた。また、他の利用者との関わりを持つ機会が増え、対人コミュニケーション技術を向上する場ともなっている。さらに面談を通じた個別支援により継続的な通所を支援している。

**1 社会福祉費 3 老人福祉費**

[担当：高齢福祉課] P.162

**0501 老人福祉事務に要する経費 1,075,139 円（585,476 円）**

[その他 95,000 円 一財 980,139 円]

\* 特財内訳

[繰入金：高齢者福祉基金繰入金 95,000 円]

○ 目的

主に事務費と、高齢者世帯及びひとり暮らし高齢者を対象とした台帳を整備するための台帳システムを導入した。

○ 内容

	人 口	高齢者人口 (65 歳以上)	高齢化率	65～74 歳	75 歳以上
H22.3.31 現在	110,694 人	26,595 人	24.03%	16,908 人	9,687 人
H21.3.31 現在	110,808 人	25,408 人	22.93%	16,197 人	9,211 人
H20.3.31 現在	111,136 人	23,886 人	21.49%	15,112 人	8,774 人
H19.3.31 現在	111,900 人	22,475 人	20.08%	14,149 人	8,326 人
H18.3.31 現在	112,127 人	20,975 人	18.71%	13,018 人	7,957 人

○ 効果

高齢者の台帳を整備することにより、高齢者の実態を把握することができた。

[担当：高齢福祉課] P.164

**2201 はり・きゅう・マッサージ助成に関する経費 2,423,140 円（10,706,625 円）**

[一財 2,423,140 円]

○ 目的

70 歳以上の高齢者に、はり・きゅう・マッサージ施術料の一部を助成する券を発行し、健康保持と心身の安定を図る。

○ 内容 月 1 枚交付 1 枚 2,000 円 H21.6 月で事業終了

年 度	対象者数	発行数	利用枚数	利用率	助成総額
H21 年度	16,242 人 (H22.1.1 現在)	439 人 1,240 枚	1,187 枚	96%	2,374,000 円
H20 年度	15,417 人 (H21.1.1 現在)	926 人 9,482 枚	5,310 枚	56%	10,620,000 円

○ 効果

施術費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減及び心身機能の維持向上が図れた。

**[担当：高齢福祉課] P. 164**

**2202 緊急通報装置給付に関する経費 11,712,988 円 (8,250,855 円)**

[一財 11,712,988 円]

○ 目的

在宅のひとり暮らし高齢者等に対し、緊急通報装置を設置することにより、突発的な災害・急病・事故等の緊急事態の対応を簡単かつ迅速にし、ひとり暮らしなどの不安を軽減する。

○ 内容

区分	当年度設置数	延設置台数	連絡件数
H21 年度	86	427	103
H20 年度	40	400	104

○ 効果

緊急通報装置を設置することにより、ひとり暮らし高齢者等の不安を解消し、関係機関の救助活動がより一層迅速に行うことができた。

**[担当：高齢福祉課] P. 164**

**2203 訪問理美容サービス事業に関する経費 84,087 円 (101,087 円)**

[一財 84,087 円]

○ 目的

在宅のねたきり高齢者等に対し、理美容師が訪問して整髪などのサービスを提供する事により、快適で衛生的な在宅生活を支援し、福祉の向上を図る。

○ 内容

出張費 1,000 円を助成する券を発行。最大年 4 回まで。技術料などの実費は利用者負担。

年 度	利用者	発行枚数	利用枚数	利用率	利用金額
H21 年度	45 人	169 枚	81 枚	48%	81,000 円
H20 年度	58 人	204 枚	98 枚	48%	98,000 円

○ 効果

ねたきり高齢者等の衛生の向上と、心理的リフレッシュの効果が得られた。

**[担当：高齢福祉課] P. 166**

**2204 高齢者等移動支援事業に関する経費 8,273,034 円 (4,865,170 円)**

[一財 8,273,034 円]

○ 目的

高齢者や身体障害者の移動制約者に対し、福祉有償運送の許可を受けた団体の移動支援サービス利用者に対し助成券を発行し、外出促進と閉じこもり防止を図る。

また、移動支援団体の福祉車両の点検整備費用に対し、補助を行い、安全確保を図る。

○ 内容 移動支援団体利用

H21 年度

移動支援団体名	送迎回数	月平均実利用者	助成券支出額
取手市社会福祉協議会	1,584 回	52 名	792,000 円
NPO 活きる	4,165 回	116 名	2,082,500 円
NPO ふじしろ福祉の会	2,461 回	77 名	1,230,500 円
計	8,210 回	245 名	4,105,000 円

タクシー利用(共通利用券)

事業者数	延利用回数	月平均利用回数	助成券支出額
18	2,600 回	216 回	1,849,540 円

H20 年度

移動支援団体名	送迎回数	月平均実利用者	助成券支出額
取手市社会福祉協議会	1,373 回	53 名	686,500 円
NPO 活きる	2,510 回	92 名	1,255,000 円
NPO ふじしろ福祉の会	1,859 回	83 名	929,500 円
計	5,742 回	228 名	2,871,000 円

タクシー利用(共通利用券)

事業者数	延利用回数	月平均利用回数	助成券支出額
18	1,440 回	120 回	1,022,460 円

○ 効果

高齢者や身体障害者の移動支援サービス利用が促進され、外出支援・社会参加に寄与することができた。

[担当：高齢福祉課] P. 166

2205 ステッキカー購入助成に関する経費 154,970 円 (250,510 円)

[一財 154,970 円]

○ 目的

歩行困難な高齢者・障害者に対して、ステッキカーの購入の助成をすることにより、閉じこもりを防止する。

○ 内容

一人一回に限り、ステッキカー購入費の半額を助成した。(最大 5,000 円まで)

区 分	H21 年度	H20 年度
補助件数	31 件	51 件

○ 効果

ステッキカーの購入により閉じこもり防止となり、健康増進となった。

[担当：高齢福祉課] P. 166

2301 敬老祝金支給に要する経費 3,369,511 円 (24,223,413 円)

[一財 3,369,511 円]

○ 目的

88 歳以上で節目の年齢にあたる高齢者に祝金を支給し、長寿を祝福する。(平成 20 年度は 70 歳 77 歳の節目支給有)



- 内容 支給要件 基準日9月1日までの3ヶ月の間、引き続き住民登録があり、現に居住する者で、年度内に下記の年令に達する者。

H21年度 (単位：円)

年 齢	一人当たり金額	対象者数(人)	支給総額
88歳	10,000	276	2,760,000
99歳	10,000	18	180,000
100歳以上	10,000	35	350,000
合 計		329	3,290,000

H20年度 (単位：円)

年 齢	一人当たり金額	対象者数(人)	支給総額
70歳	5,000	1,406	7,030,000
77歳	10,000	804	8,040,000
88歳	20,000	326	6,520,000
99歳	30,000	25	750,000
100歳以上	50,000	27	1,350,000
合 計		2,588	23,690,000

- 効果

多年にわたり社会に貢献された高齢者に対し、長寿を祝福することができた。

[担当：高齢福祉課] P.166

2701 シルバー人材センター助成に要する経費 40,298,000円 (41,578,000円)

[その他 12,003,442円 一財 28,294,558円]

\* 特財内訳

[諸収入：シルバー人材センター貸付金元利収入 12,003,442円]

- 目的

高齢者が地域社会活動と密接な連帯を保ちながら、経験と能力を生かして働くことによって社会参加を促し、自らの生きがいの充実と地域の社会づくりに寄与することを目的に、団体の育成強化を図る。

- 内容

(1) 会員数および入会率

区分	60歳以上人口	会員数	入会率	基準日
H21年度	37,459	680	1.81%	H22.4.1
H20年度	35,939	674	1.88%	H21.4.1

(2) 職業別事業実績

H21年度

職 種	会員数	件数	就業延人数	受注金額(円)
技術・技能	118	1,674	6,783	42,574,457
事務整理	39	74	771	2,845,150
管理	185	21	14,404	49,907,551
折衝外交	6	2	186	855,137
一般作業	285	896	28,039	105,492,058
サービスその他	47	60	5,283	13,828,540
合 計	680	2,727	55,466	215,502,893

H20 年度

職 種	会員数	件数	就業延人数	受注金額(円)
技術・技能	126	1,774	7,769	48,712,375
事務整理	38	82	899	3,519,370
管理	184	43	14,344	49,021,959
折衝外交	8	3	658	2,170,617
一般作業	277	987	35,599	134,498,312
サービスその他	41	51	3,593	8,932,309
合 計	674	2,940	62,862	246,854,942

○ 効果

会員数は年々増加し、高齢者就労の指導機関として活動した。庭木剪定作業などにより生じた枝葉は「枝葉破砕処理堆肥化事業」で再利用され、資源のリサイクルや環境保全にも貢献している。

[担当：高齢福祉課] P.166

2801 あげぼの管理運営に関する経費 34,235,936 円 (36,642,511 円)

[一財 34,235,936 円]

○ 目的

60 歳以上の高齢者に対し、健康の増進・教養の向上・レクリエーション活動の促進を図る。

○ 内容

種 類	利用延人数 (単位：人)	
	H21 年度	H20 年度
教養講座(19 種)	25 教室 18,532	24 教室 20,531
レクリエーション	48,313	45,589
高齢者クラブ	1,030	1,247
あげぼの芸能大会	420	400
その他	1,563	2,338
合 計	69,858	70,105

・給水ポンプユニット修繕 231,000 円

○ 効果

高齢者の憩いの場・情報提供の場・研修の場として、様々な事業を展開することにより、運営強化が図れた。

[担当：高齢福祉課] P.168

2802 かたらいの郷管理運営に関する経費 51,722,654 円 (50,870,198 円)

[その他 2,270,000 円 一財 49,452,654 円]

\* 特財内訳

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 2,270,000 円]

○ 目的

高齢者をはじめ、青少年・成人・障害者などあらゆる世代の交流を図る。

○ 内容

施設利用状況

(単位：人)

区分	開館日数	1F (コミュニティ)	2F (福祉施設)	合計
H21 年度	298 日	18,415	169,317	187,732
H20 年度	298 日	17,538	168,799	186,337

- ・ 給湯循環ポンプ取替修繕 231,000 円
- ・ 浴槽循環濾過装置交換取付修繕 2,047,500 円
- ・ ボイラー修繕 1,575,000 円

○ 効果

施設利用を通じて、高齢者から子供まであらゆる世代の人々の交流が図れた。

[担当：高齢福祉課] P. 168

2803 ふれあいの郷管理運営に関する経費 7,497,000 円 (2,289,000 円)

[国・県 6,896,000 円 一財 601,000 円]

\* 特財内訳

[国補：地域活性化・経済危機対策臨時交付金 6,896,000 円]

○ 目的

自宅では生活が困難な要介護者に、特別養護老人ホームを提供し、日常生活の充足と安定を図る。

○ 内容

- ・ 温水ボイラー更新工事設計業務委託 315,000 円
- ・ 温水ボイラー更新工事 7,182,000 円

○ 効果

入所している高齢者の生活の場である施設の、温水ボイラーを修繕することにより、安定した温水を供給できるようになり、安心した生活がおくれるようになった。

[担当：高齢福祉課] P. 168

2804 さくら荘管理運営に関する経費 28,880,988 円 (29,649,975 円)

[一財 28,880,988 円]

○ 目的

60 歳以上の高齢者に対し、健康の増進・教養の向上・レクリエーション活動の促進を図る。

○ 内容

利用延人数 (人)

種 類	H21 年度	H20 年度
生きがい教室	4,702	4,605
デイサービス	398	1,015
諸 団 体	1,338	1,449
そ の 他	23,721	19,002
合 計	30,159	26,071

- ・ 給湯ポンプ設備修繕 488,250 円

○ 効果

高齢者の憩いの場・情報提供の場・研修の場として、様々な事業を展開することにより、運営強化が図れた。

[担当：高齢福祉課] P. 168

3301 老人ホーム入所措置に要する経費 12,944,983 円 (15,694,639 円)

[その他 1,739,267 円 一財 11,205,716 円]

\* 特財内訳

[負担金：老人福祉施設入所者負担金 1,739,267 円]

○ 目的

身体は自立であるが、経済上または家庭内の問題（虐待など）により居宅での生活が困難な高齢者に対し、養護老人ホームに入所措置を行う。

○ 内容

養護老人ホーム

区分	入所施設数	措置実人数	措置延人数	措置費
H21 年度	4 施設	6 人	70 人	12,944,983 円
H20 年度	4 施設	8 人	90 人	15,687,339 円

○ 効果

養護老人ホームに入所させることにより、高齢者の生活安定が図れた。

[担当：高齢福祉課] P. 168

3401 高齢者クラブ活動に要する経費 3,567,100 円 (3,721,800 円)

[国・県 996,000 円 一財 2,571,100 円]

\* 特財内訳

[県補：高齢福祉対策費補助金 996,000 円]

○ 目的

高齢者クラブの活動を通じて高齢者福祉の向上に成果をあげるため、各高齢者クラブと連合会に社会活動促進の助成をし、高齢者クラブの充実と発展を図り、高齢者のいきがいと地域活動を促進する。

○ 内容

助成内容は、高齢者クラブ連合会へ 250,000 円、単位老人クラブへは会員数により次のとおり助成する。

75 人以上 124,400 円、50～74 人 84,800 円

31～49 人 41,600 円、30 人以下 27,200 円

区 分	H21 年度	H20 年度
クラブ数	52 クラブ	53 クラブ
会員数	2,495 人	2,643 人

## 参加者数

(単位：人)

活動内容	H21年度	H20年度
健康推進事業活動	1,345	1,360
社会清掃奉仕活動	125	116
趣味教養活動	147	145
合計	1,617	1,621

## ○ 効果

高齢者クラブ連合会は、各単位高齢者クラブの中核機能として連絡調整を図り、高齢者を市民活動の場に広げることができた。各高齢者クラブの活動も定着化し、クラブ間の連帯強化が図れた。

## [担当：高齢福祉課] P. 168

## 3501 介護予防拠点施設管理に要する経費 1,718,517円 (7,895,894円)

[一財 1,718,517円]

## ○ 目的

要介護状態への移行を防止するために、体操や趣味のサークルを開設し、高齢者の居場所づくりと健康増進、生きがいつくり及び閉じこもり防止を図る。

## ○ 内容

高齢者がいつまでも元気に過ごすことができるよう、生きがいつくり、健康増進を目的とした事業を行う施設の整備、管理、運営費である。各施設において様々なサークル活動を展開している。H21年度より、指定管理料を施設管理費については一般会計に計上し、運営費(5,381,000円)は介護保険特別会計に計上し、事業の執行を図った。

## 延利用者数

(単位：人)

施設名/開設日	H21年度		H20年度	
	参加者数	ボランティア数	参加者数	ボランティア数
いきいきプラザ 月水木金(9:30~16:00)	5,930	1,069	5,742	1,115
げんきサロン戸頭西 月~金(9:30~16:00)	6,042	1,821	5,988	1,829
げんきサロン稲 火木金(9:30~16:00)	2,929	936	2,756	1,099
げんきサロン藤代 月火水金(9:30~16:00)	5,621	873	5,401	769
合計	20,522	4,699	19,887	4,812

※げんきサロン藤代は平成21年より週4日開催。(平成20年度は週3日)

## ○ 効果

地域の高齢者同士が交流することで閉じこもりの防止を図り、認知症予防や身体機能の向上を促進できた。

## [担当：高齢福祉課] P. 170

## 4901 介護保険利用料助成事業に要する経費 4,483,058円 (3,429,875円)

[一財 4,483,058円]

○ 目的

低所得者（介護保険料第1段階者・第2段階者・第3段階者）の居宅介護サービス費の利用料を一部助成することにより、介護サービスを受けやすくし、自宅での生活の継続に寄与する。

○ 内容

H21 年度

・保険料第一段階者（自己負担の50%を助成）・・・	0名	0円
・保険料第二段階者（自己負担の30%を助成）・・・	143名	3,786,495円
・保険料第三段階者（自己負担の15%を助成）・・・	51名	659,728円

H20 年度

・保険料第一段階者（自己負担の50%を助成）・・・	0名	0円
・保険料第二段階者（自己負担の30%を助成）・・・	122名	2,857,487円
・保険料第三段階者（自己負担の15%を助成）・・・	52名	549,158円

○ 効果

利用料助成を行うことにより、利用者の負担を軽減することができた。

[担当：高齢福祉課] P.170

6001 いきがい対策事業に要する経費 346,150円（912,645円）

[一財 346,150円]

○ 目的

高齢者の希望と能力に応じた社会活動を助長し、豊かな老後生活が送れるよう、様々な事業を企画・実施し、生きがいを高める。

○ 内容 各事業の延参加者数

H21 年度

いきいき講座	市政・郷土史・健康等をテーマにした講座・はるかぜ乗船・新四国相馬 霊場八十八ヶ所めぐり等を開催した。 12講座 参加者 544人
敬老事業	長寿の寿状 99歳以上 55人 金婚 45組・ダイヤモンド婚 12組への寿状 シルバーウォーク・・・敬老の日に開催（平成21年9月21日） 参加者 400人

H20 年度

いきいき講座	市政・郷土史・健康等をテーマに講座を開催した。 12講座 参加者 540人
敬老事業	長寿のお祝い 99歳以上 54人 金婚 97組、ダイヤモンド婚 26組（ぐいのみセット贈呈） ねたきり高齢者 224人（さおり織り小物入れ贈呈） シルバーウォーク・・・敬老の日に開催（平成20年9月15日） 参加者 400人

○ 効果

高齢者生涯教育の場の設定や、レクリエーションなどによる健康といきがいづくりなどの事業を実施することにより、高齢者間の親睦が図れた。

[担当：高齢福祉課] P. 170

6301 小貝川三次元プロジェクト事業に要する経費 12,879,712円 (8,527,885円)

[その他 4,851,000円 一財 8,028,712円]

\* 特財内訳

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 4,851,000円]

○ 目的

小貝川の自然の中で、水・陸・空の三次元を活用し、あらゆる人の交流、社会的弱者の自立支援、自然を生かしての癒しの効果を図る。

○ 内容

	平成 21 年度事業内容	延参加者数 (人)
子育て支援	ポニー教室	1,298
	マウンテンバイク教室	58
	子ども水辺安全講座	539
	高校生ボランティア育成講座	103
	野外体験活動支援事業	249
	総合学習支援	124
	野外活動支援事業	1,395
介護予防	要介護者乗馬	81
	シニア乗馬教室	327
	パソコン教室	297
	野外活動支援事業	130
障害者	障害者乗馬	460
	野外活動支援事業	35
一般	引馬、乗馬レッスン等	2,112
	ボランティアとして活動に参加して下さった方 その他牧場入園者	92 4,750
	合計	12,050

・小貝川生き生きクラブウッドデッキ改修工事 4,851,000円

○ 効果

小貝川の自然を生かした事業で、ふるさと取手を再発見することができた。参加対象者を青少年から高齢者、障害者から健常者までと幅広く実施し、達成感に満ちた時間を共有して、あらゆる人々の相互理解と交流を図ることができた。

[担当：高齢福祉課] P. 170

6401 介護保険施設整備に要する経費 5,203,000円 (0円)

[国・県 5,193,000円 一財 10,000円]

\* 特財内訳

[国補：地域介護・福祉空間施設整備等交付金 5,193,000円]

○ 目的

平成 21 年 4 月 1 日に消防法が改正され、平成 24 年 3 月末までにグループホーム等の小規模社会福祉施設にスプリンクラーの設置が義務化されたことにより、設置工事を行った

市内グループホーム等に対し補助金（床面積 1 m<sup>2</sup>当たり 9,000 円）を交付し、施設整備の充実と入所者の安全を確保する。

○ 内容

「グループホームなごみ藤代」でスプリンクラーを設置したため補助金を交付した。

○ 効果

入所者の安全を確保するための施設整備が図られた。

**1 社会福祉費 4 女性行政費**

[担当：子育て支援課] P. 172

**2001 配偶者等からの暴力の相談に要する経費 8,337 円（115,500 円）**

[一財 8,337 円]

○ 目的

配偶者等からの暴力の被害者に対する相談・助言を行い、状況の改善や生活の自立を図るようにする。

○ 内容

相談事業

- ・ドメスティック・バイオレンス相談（配偶者等からの暴力） 8,337 円  
家庭相談員（兼務）2 人/ 開庁日/取手庁舎/午前 9 時～16 時  
電話相談・来所相談

区 分	DV相談		DV以外の相談		合 計	
	件数(件)	延件数(人)	件数(件)	延件数(人)	件数(件)	延件数(人)
H21 年度	23	34	11	12	34	46
H20 年度	21	41	2	6	23	47

○ 効果

DV相談の件数も多くなってきており、被害者の状況改善に寄与した。

**1 社会福祉費 5 医療福祉費**

[担当：国保年金課] P. 172

**0501 医療福祉事務に要する経費 13,189,602 円（13,294,668 円）**

[国・県 5,445,000 円 一財 7,744,602 円]

\* 特財内訳

[県補：医療福祉事務費 10,890,000 円×1/2=5,445,000 円]

○ 目的

医療福祉費支給事業の実施に伴い、取手市が医療機関に交付する事務交付金や国保連合会・支払基金への診療報酬明細書等の審査に対して手数料の支払いを行った。

○ 内容

審査支払手数料

国保連合会（医科・歯科・調剤）@67×52,850 件=3,540,950 円

支払基金（調剤以外）@114.2×45,354 件 +（調剤）@57.2×23,667 件 ≒6,533,258 円

○ 効果

医療福祉費支給に関する事務を円滑に実施することができた。



[担当：国保年金課] P. 172

0601 医療福祉費助成に要する経費 449,656,750円(490,666,522円)

[国・県 185,709,000円 その他 55,121,360円 一財 208,826,390円]

\* 特財内訳

[県補：医療福祉医療費(412,150,878円-55,121,360円)×1/2≒185,709,000円]

[諸収入：高額療養費返納金 55,121,360円]

○ 目的

乳幼児、母子家庭、父子家庭、妊産婦が必要とする医療が受けられるようにし、子育て支援の促進を図る。

○ 内容

乳幼児(小学校入学前)、母子家庭の母子、父子家庭の父子、妊産婦、重度心身障害者等が必要とする医療を容易に受けられるよう公費で医療費の一部を負担し、少子化や高齢化対策の促進を図った。

平成17年11月より、県事業の年齢拡大(小学校就学前)を受け、県助成事業の支給制限を受ける乳幼児を対象に、取手市が保険診療分の自己負担額を助成する、ぬくもり支援事業を実施した。

さらに平成21年7月よりすべての小学1年生から中学3年生までを対象に入院医療費の一部助成を実施した。

医療費給付内訳 (H21年度補助対象分)

区分	月平均対象者 (人)	年間受診件数 (件)	総支払額 (円)	一人当支払額 (円)
乳児	631	7,306	13,893,412	22,196
幼児(3歳未満)	1,298	17,660	22,647,183	17,447
幼児(3歳以上)	2,207	27,852	31,294,930	14,179
母子家庭	1,971	16,807	40,861,019	20,731
父子家庭	138	809	1,794,882	13,006
妊産婦	301	3,049	19,181,432	63,725
重度障害	783	15,514	164,301,679	209,836
高齢重度	1,046	23,405	118,176,341	112,979
合計	8,375	112,402	412,150,878	49,212

医療費給付内訳 (H20年度補助対象分)

区分	月平均対象者 (人)	年間受診件数 (件)	総支払額 (円)	一人当支払額 (円)
乳児	627	7,269	14,432,879	23,019
幼児(3歳未満)	1,318	18,403	24,131,574	18,309
幼児(3歳以上)	2,220	29,880	35,300,499	15,901
母子家庭	1,929	15,460	37,328,201	19,351
父子家庭	123	781	2,096,605	17,045
妊産婦	408	3,991	23,856,627	58,472
重度障害	788	15,713	160,976,120	204,284
高齢重度	998	22,592	120,103,482	120,344
合計	8,411	114,089	418,225,987	49,723

## 医療費助成内訳(H21年度単独分)

(単位:円)

区分 月平均対象者	外来自己負担件数	現金分自己負担件数	件数合計
	金額	金額	支払総額
乳児 631人	3,197	93	3,290
	1,596,494	166,064	1,762,558
幼児(3歳未満) 1,298人	7,526	103	7,629
	3,694,040	164,850	3,858,890
幼児(3歳以上) 2,207人	11,196	173	11,371
	5,635,216	436,830	6,072,046
母子家庭 1,971人	6,418	144	6,562
	3,610,234	244,382	3,854,616
父子家庭 138人	304	5	309
	173,889	14,520	188,409
妊産婦 301人	1,509	93	1,602
	1,186,976	194,557	1,381,533
ぬくもり(3月末) 1,152人	12,507	318	12,825
	19,232,200	516,618	19,748,818
小・中学生 入院	—	16	16
	—	639,002	639,002
合計	42,697	940	43,637
	35,129,049	2,376,823	37,505,872

## 医療費助成内訳(H20年度単独分)

(単位:円)

区分 月平均対象者	外来自己負担件数	現金分自己負担件数	件数合計
	金額	金額	支払総額
乳児 627人	7,029	240	7,269
	3,732,536	380,276	4,112,812
幼児(3歳未満) 1,318人	18,073	330	18,403
	9,089,956	406,936	9,496,892
幼児(3歳以上) 2,220人	29,406	474	29,880
	15,088,031	617,736	15,705,767
母子家庭 1,929人	14,656	804	15,460
	8,317,610	803,550	9,121,160
父子家庭 123人	764	17	781
	423,435	15,413	438,848
妊産婦 408人	3,213	778	3,991
	2,518,545	1,673,251	4,191,796
ぬくもり(3月末) 1,154人	—	11,556	11,556
	—	29,373,260	29,373,260
合計	73,141	14,199	87,340
	39,170,113	33,270,422	72,440,535

## ○ 効果

少子化が進む中で乳幼児については、すべての乳幼児が医療費助成に該当し、子育て環境づくりが図られた。

## 1 社会福祉費 6 国民年金費

[担当：国保年金課]P. 174

0501 国民年金事務に要する経費 654,746 円 (837,487 円)

[国・県 654,746 円]

\* 特財内訳

[国委：国民年金事務委託金 654,746 円]

### ○ 目的

国民年金は、老後の所得保障の支柱として、高齢者の老後生活を実質的に支えていくことをその役割としています。

このため、賃金や物価の変動に合わせて年金を支える力と給付のバランスをとる仕組みにより、年金が改定されるため、年金に加入してから年金を受給するまでの間、経済社会が大きく変動したとしても、年金の価値が補償されます。

### ○ 受付・相談内容(2月から翌年1月まで)

平成21年度		平成20年度	比較
来訪相談件数	3,925	4,798	△873
電話相談件数	4,540	5,651	△1,111
文書相談件数	8	13	△5
被保険者名簿の送付	167	267	△100
計	8,640	10,729	△2,089

### ○ 資格取得届等受理件数(2月から翌年1月まで)

平成21年度		平成20年度	比較
資格取得件数	4,389	4,535	△146
氏名変更届件数	192	321	△129
住所変更届件数(転出除く)	2,024	1,267	757
計	6,605	6,123	482

### ○ 効果

国民年金は、老後の所得保障の支柱として、高齢者の老後生活を実質的に支えていくことをその役割としています。

公的年金に現役世代が必ず制度に加入することによって、安定的な保険集団を構成し、受給者にとっては個人の責任で対応出来ない物価の上昇や、国民の生活水準の向上に対応した給付の改善などに必要な財源を、後代の世代に求めるという仕組みとなっています。

## 2 児童福祉費 1 児童福祉総務費

[担当：子育て支援課] P. 176

1001 児童福祉審議会に要する経費 192,100 円 (66,800 円)

[国・県 32,000 円 一財 160,100 円]

\* 特財内訳

[国補：要保護児童対策地域協議会運営交付金 32,000 円]

### ○ 目的

児童福祉法に基づき児童及び妊産婦の福祉に関する事項を調査審議する。

○ 内容

次世代育成支援対策推進法の理念に基づく「取手市次世代育成支援地域行動計画」後期計画の策定に伴い、原案を審議し市長に答申した。

要保護児童の早期発見や適切な保護を図るための体制について協議した。

○ 効果

市民参画のもと、各分野の審議会委員の意見を反映しながら後期計画の策定ができた。

[担当：障害福祉課] P. 178

2001 こども発達センター管理運営に要する経費 16,401,000円 (25,652,020円)

[一財 16,401,000円]

○ 目的

発達に遅れのある児童（おおむね就学前）と親を対象に、基本的な生活習慣や対人関係を育て、心身の発達を促すことを目的とした通園部門及び発達に応じた専門職指導を行う。あわせて、様々な相談等を通じて、保護者やその児童に携わる保育士等を支援する。

○ 内容

通園部門（単独通園・親子通園）、専門職指導（作業療法・言語療法・認知指導等）、相談部門（発達相談・巡回相談等）を三本柱として、障害者自立支援法による児童デイサービス事業を行った。

指定管理者制度により取手市社会福祉協議会が運営する。

区 分	利用延べ人数	開園日数	療育訓練1日あたり平均利用児童数
H21年度	5,941人	273日	21.7人
H20年度	4,573人	239日	19.1人

○ 効果

日常生活における基本的動作の指導を通じて、生活面での自立や集団生活への適応が促された。

[担当：子育て支援課] P. 178

2101 家庭児童相談室に要する経費 2,957,102円 (2,980,668円)

[その他 11,328円 一財 2,945,774円]

\* 特財内訳

[諸収入：雇用保険料本人負担分 11,328円]

○ 目的

家庭における児童の養育、その他生活全般に係る悩みや相談等について助言、指導するとともに福祉の向上を図る。

○ 内容

家庭相談員（2名）による相談、助言を行った。

家庭児童相談室における相談件数

区 分		21年度(延)	20年度(延)
養護相談	児童虐待相談	365件	224件
	その他の相談	164件	536件

保健相談		0件	0件
障害相談	肢体不自由相談	0件	0件
	視聴覚障害相談	0件	0件
	言語発達障害相談	36件	54件
	重症心身障害相談	3件	12件
	知的障害相談	104件	77件
	自閉症等相談	27件	27件
非行相談	ぐ犯行為等相談	99件	47件
	触法行為等相談	12件	0件
育成相談	性格行動相談	86件	147件
	不登校相談	38件	149件
	適正相談	0件	15件
	育児・しつけ相談	115件	140件
	その他の相談	9件	22件
	計	1,058件	1,450件

○ 効果

児童や家庭を取り巻く環境が大きく変化し、相談内容は複雑多様化しており、関係機関と連携をとりながら適切な助言を行い児童の健全育成に努めた。

[担当：子育て支援課] P. 178

2801 児童扶養手当に要する経費 321,442,549円 (315,399,464円)

[国・県 107,106,236円 一財 214,336,313円]

\* 特財内訳

[国負：児童扶養手当負担金 107,106,236円]

○ 目的

経済的中心者である父と生計をともにしていない児童を育成している世帯に、児童の心身の健やかな成長に寄与するため手当を支給し福祉の増進を図る。

○ 内容

(1) 支給対象：父母の離婚等で父親と生計をともにしていない 18歳に達した最初の 3月 31日までの児童（身体または精神に障害がある場合は 20歳未満の児童）を養育している母親等に、所得制限限度額内において支給した。

児童扶養手当支給要件(支払い月、4月・8月・12月)

受給者	対象児童数	全部支給	一部支給
889人 (うち支給停止 135人)	1人	月額 41,720円	年間所得及び扶養人数により設定 41,710円～9,850円
	2人	月額 46,720円	
	3人	月額 49,720円	
	*3人目以降は、3,000円ずつ加算		

(2) 児童扶養手当支給状況

区分	平成 21 年度		平成 20 年度	
	延月人数	支給額	延月人数	支給額
全部支給	4,328人	180,564,160円	4,346人	181,315,120円
一部支給	4,214人	120,427,210円	3,919人	113,969,970円
2子加算額	(3,495人)	17,425,000円	(3,471人)	17,355,000円

3子加算額	(913人)	2,739,000円	(827人)	2,481,000円
計	8,542人	321,205,370円	8,265人	315,121,090円

○ 効果

生活の安定と自立を促した。

[担当：障害福祉課] P. 178

3201 児童療育システムに要する経費 946,215円 (1,100,834円)

[一財 946,215円]

○ 目的

発達に遅れや偏りのある児童とその親を支えるため、対象児童の早期発見から就学に至るまでの支援体制を整え、各機関の役割を明確にしながら、それらの受け皿となる療育的専門機能の充実を図る。

○ 内容

発達支援専門員を配置し、関係機関との連絡調整会議等を通して、児童の支援体制づくりに取り組むと共に、こども発達センターの個別指導プログラム作成助言や、市内幼稚園・保育所への巡回相談などにおいて専門的視点でサポートした。

○ 効果

定期的に各機関との連絡調整が図られ、発達に遅れや偏りのある児童の早期発見から就学に至るまでの一貫した流れを作り上げていくためのシステムづくりに努めることができた。

[担当：子育て支援課] P. 180

3301 少子化対策事業に要する経費 4,847,929円 (4,810,000円)

[国・県 1,892,000円 その他 67,200円 一財 2,888,729円]

\* 特財内訳

[国補：ファミリーサポートセンター事業交付金 1,892,000円]

[諸収入：とりでファミリー・サポートセンター入会金 67,200円]

○ 目的

少子化対策の一環として、ファミリーサポート（子どもの預かり等、子育ての援助を行いたい人と援助を受けたい人の会員組織）センターを設置運営し、地域における子育て支援の環境整備をする。

○ 内容

ファミリー・サポートセンター事業の運営を社会福祉法人取手市社会福祉協議会に委託し、アドバイザーが会員管理・広報・相互援助活動の調整等の業務を行った。

年度	会員数	利用会員	協力会員	両方会員	活動件数
H21	666人	374人	220人	72人	2,554件
H20	665人	386人	215人	64人	2,501件

○ 効果

子育て家庭の多様なニーズに対応した保育サービスの提供、仕事と家庭の両立支援、地域で子育て支援を積極的に実施するための人材の確保ができた。

[担当：子育て支援課] P. 180

3601 子育て応援特別手当支給に要する経費 46,924,941円(254,331円)

〈46,924,941円〉 ※〈〉は、うち20年度繰越分

[国・県 〈46,924,941円〉]

\* 特財内訳

[国補：子育て応援特別手当交付金 〈46,924,941円〉]

○ 目的

平成20年度限りの措置として、国内の多子世帯の幼児教育期の負担に配慮する観点から、生活対策の一環として手当を支給する。

○ 内容

対象は、平成21年2月1日において取手市の住民基本台帳に記録されている人及び外国人登録原票に登録されている人で、世帯に属する3歳以上18歳以下の子が2人以上おり、かつ、第2子以降である就学前3学年の子の世帯。

支給額は、1人あたり3万6千円。支給世帯数、1,176世帯（支給児童数1,304人）

○ 効果

多子世帯の幼児教育期の経済的負担を軽減できた。

## 2 児童福祉費 2 児童措置費

[担当：子育て支援課] P. 182

2601 児童手当支給に要する経費 673,775,823円(673,105,106円)

[国・県 500,284,997円 一財 173,490,826円]

\* 特財内訳

[国負：被用者児童手当 142,360,000円]

[県負：被用者児童手当 17,934,000円]

[国負：被用者小学校修了前特例給付者児童手当 107,246,666円]

[県負：被用者小学校修了前特例給付者児童手当 107,006,666円]

[国負：非被用者児童手当 18,563,333円]

[県負：非被用者児童手当 18,640,000円]

[国負：非被用者小学校修了前特例給付者児童手当 36,073,333円]

[県負：非被用者小学校修了前特例給付者児童手当 35,620,000円]

[国負：特例給付者児童手当 9,130,000円]

[国負：過年度分児童手当 1,042,000円]

[県負：過年度分児童手当 6,668,999円]

○ 目的

児童を養育している方に手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を図る。

○ 内容

支給対象：小学校修了前の児童を養育する、所得制限限度額以内の者。

3歳未満 一律 月額10,000円

3歳以上

・第1子 月額 5,000円

・第2子 月額 5,000円

- ・第3子以降 月額 10,000円  
手当は6月、10月、2月に前月分まで支給

児童手当支給状況

区 分	平成 21 年度		平成 20 年度	
	支給延児童数 (人)	支給額(円)	支給延児童数 (人)	支給額(円)
被 用 者	17,808	178,080,000	18,138	181,380,000
非 被 用 者	5,579	55,790,000	5,460	54,600,000
特 例 給 付	913	9,130,000	1,057	10,570,000
被用者小学校修了前特 例給付者	58,478	321,780,000	58,152	318,890,000
非被用者小学校修了前 特例給付者	18,928	108,355,000	18,705	107,090,000
計	101,706	673,135,000	101,512	672,530,000

○ 効果

経済的負担の軽減と児童の健全育成の一助となった。

[担当：障害福祉課] P. 182

2701 在宅障害児福祉手当支給に要する経費 4,225,000円(7,150,000円)

[国・県 999,000円 一財 3,226,000円]

\* 特財内訳

[県補：障害児童福祉手当補助金 999,000円]

○ 目的

本市に居住し障害のある20歳未満の児童を家庭において同居し監護している者に手当を支給。障害児童の福祉増進を図る。

○ 内容 支給額 月額5,000円

年度	受給者	延受給者数	支給額
H21	120人	845人	4,225,000円
H20	132人	1,430人	7,150,000円

※年3回支給(4月、8月、12月)

※平成21年度から支給対象者を重度障害児童に絞り所得制限を設けた。

○ 効果

障害児を監護している世帯への経済的負担の一助となった。

2 児童福祉費 3 児童入所費

[担当：子育て支援課] P. 182

2001 民間保育園入所に要する経費 384,420,620円(426,311,360円)

[国・県 157,479,530円 その他 100,436,906円 一財 126,504,184円]

\* 特財内訳

[負担金：保育所入所児保護者負担金 100,436,906円]

[国負：保育所運営費 103,395,744円]

[県負：保育所運営費 54,083,786円]



○ 目的

保護者の就労または疾病等により、保育に欠ける児童を民間保育園に入所させることで保護者の社会活動を促進するとともに、児童の健全な心身の発達を図る。

○ 内容

民間保育園入所状況（市外からの入所児童含まず）

平成22年3月1日現在（単位：人）

園名	定員	入所人員			計
		3歳未満児	3歳児	4歳以上児	
取手保育園	90	40(38)	16(17)	45(41)	101(96)
ふたば保育園	45	20(24)	14(8)	22(29)	56(61)
育英保育園	90	31(40)	26(22)	40(38)	97(100)
たちばな保育園	90	32(39)	18(22)	47(45)	97(106)
共生保育園	60	25(25)	15(17)	34(33)	74(75)
計	375	148(166)	89(86)	188(186)	425(438)

( )は平成20年度

○ 効果

公立保育所では対応できない保育需要に対し、円滑な入所が図られた。

[担当：子育て支援課] P. 182

2101 乳幼児保育に要する経費 2,156,000円 (2,628,500円)

[国・県 1,078,000円 一財 1,078,000円]

\* 特財内訳

[県補：民間保育所乳児等保育事業補助金 1,078,000円]

○ 目的

民間保育園における乳児保育に対し、直接従事する保育士の雇用に要する助成を行う。

園名	H21年度		H20年度	
	人数(人)	補助額(円) 基準額：3,500円	人数(人)	補助額(円) 基準額：3,500円
取手保育園	147	514,500	214	749,000
ふたば保育園	91	318,500	84	294,000
育英保育園	87	304,500	157	549,500
たちばな保育園	126	441,000	161	563,500
共生保育園	143	500,500	99	346,500
布川保育園	—	—	12	42,000
ピジョンランド常総	—	—	12	42,000
つばめ保育園	—	—	12	42,000
文間保育園	12	42,000	—	—
東文間保育園	8	28,000	—	—
さくら学園	2	7,000	—	—
計	616	2,156,000	751	2,628,500

※月初日の1歳児の人数に対し基準額を支払う。

○ 効果

民間保育園の乳児保育体制の整備向上に貢献できた。

[担当：子育て支援課] P. 182

2201 民間保育園運営に要する経費 39,681,941円 (46,475,149円)

[国・県 10,206,000円 一財 29,475,941円]

\* 特財内訳

[国補：延長保育促進事業交付金 10,206,000円]

○ 目的

民間保育園の延長保育に対処するとともに、安定的運営を図る。また、保育園の管理下における災害に対応するために災害共済給付制度に加入する設置者負担分を補助する。

○ 内容

委託料

(単位：円)

区分	年度	取手 保育園	ふたば 保育園	育英 保育園	たちばな 保育園	共生 保育園
民間保育園職員給与改善費	H21	1,080,000	1,080,000	1,080,000	1,080,000	1,080,000
	H20	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000
民間保育園格差是正費	H21	733,824	825,552	642,096	366,912	550,368
	H20	611,520	713,440	611,520	611,520	611,520
民間保育園施設管理費	H21	1,084,455	528,147	1,073,493	1,049,301	716,418
	H20	1,185,000	584,100	1,176,600	1,155,600	750,000
民間保育園延長保育運営費	H21	1,244,160	1,244,160	1,244,160	1,244,160	1,244,160
	H20	2,764,800	1,382,400	2,764,800	1,382,400	2,764,800
延長保育事業運営費	H21	4,082,400	4,082,400	4,082,400	4,082,400	4,082,400
	H20	4,368,000	4,464,000	4,095,689	3,876,840	4,518,000
計	H21	8,224,839	7,760,259	8,122,149	7,822,773	7,673,346
	H20	10,129,320	8,343,940	9,848,609	8,226,360	9,844,320

補助金 日本スポーツ振興センター共済掛金助成金

区分	年度	取手 保育園	ふたば 保育園	育英 保育園	たちばな 保育園	共生 保育園	
日本スポーツ振興センター共済掛金助成金	H21	人数(人)	99	61	113	105	71
		金額(円)	17,325	10,675	19,775	18,375	12,425
	H20	人数(人)	104	62	119	102	85
		金額(円)	18,200	10,850	20,825	17,850	14,875

※園児1人につき175円

○ 効果

民間保育園(取手・育英・たちばな・共生保育園は午前7時から午後7時まで、ふたば保育園は午前7時30分から午後7時30分まで)において延長保育が行われ、保護者の就労活動に貢献した。また、保育園の管理下における災害に備えることができた。

[担当：子育て支援課] P. 182

2401 管外保育委託に要する経費 17,130,400円 (0円)

[国・県 6,561,647円 その他 5,365,290円 一財 5,203,463円]

\* 特財内訳

[負担金：保育所入所児保護者負担金 5,365,290円]

[国負：保育所運営費 4,308,156円]

[県負：保育所運営費 2,253,491 円]

○ 目的

保護者の就労または疾病等により、保育に欠ける児童を市外の公立保育所・民間保育園に入所させることで保護者の社会活動を促進するとともに、児童の健全な心身の発達を図る。

○ 内容

民間保育園入所状況（市外からの入所児童含まず）

平成22年3月1日現在（単位：人）

区 分	園数	入所人員			計
		3歳未満児	3歳児	4歳以上児	
公 立	5	2	1	3	6
私 立	18	10	2	11	23
計	23	12	3	14	29

○ 効果

市内の保育所では対応できない保育需要に対し、円滑な入所が図られた。

## 2 児童福祉費 4 保育所費

[担当：子育て支援課] P.186

2001 保育所の管理運営に要する経費 437,013,793 円 (418,527,509 円)

[国・県 3,000,000 円 その他 96,094,163 円 一財 337,919,630 円]

\* 特財内訳

[負担金：保育所入所児保護者負担金 234,642,664 円

うち 160,000,000 円は一般職人件費へ充当]

[負担金：延長保育利用保護者負担金 555,000 円]

[負担金：日本スポーツ振興センター災害給付負担金 188,300 円]

[国補：地域活性化・経済危機対策臨時交付金 3,000,000 円]

[諸収入：管外保育受託収入 9,313,960 円うち 6,200,000 円は一般職人件費へ充当]

[諸収入：保育所職員給食代 15,377,720 円]

[諸収入：一時保育利用者給食代 635,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 707,939 円]

[諸収入：自動車損害保険料還付金 500 円]

[諸収入：戸頭東保育所損害賠償保険料 873,080 円]

○ 目的

保護者の就労または疾病等により、保育に欠ける児童を公立保育所に入所させることで、保護者の社会活動を促進するとともに、児童の健全な心身の発達を図る。

○ 内容

公立保育所入所児童数（市外からの入所児童含まず）

平成22年3月1日現在（単位：人）

保育所名	定員	入所人員			計
		3歳未満児	3歳児	4歳以上児	
井野保育所	90	26 (23)	15 (16)	31 (29)	72 (68)

永山保育所	60	28 (16)	14 (7)	32 (33)	74 (56)
吉田保育所	120	35 (30)	16 (15)	39 (31)	90 (76)
舟山保育所	100	42 (39)	17 (18)	35 (39)	94 (96)
白山保育所	130	56 (52)	23 (27)	48 (48)	127 (127)
台宿保育所	90	30 (25)	12 (12)	24 (23)	66 (60)
戸頭北保育所	90	47 (41)	19 (19)	34 (34)	100 (94)
戸頭東保育所	120	47 (41)	21 (17)	38 (41)	106 (99)
稲保育所	90	43 (38)	20 (22)	34 (31)	97 (91)
中央保育所	120	39 (41)	16 (18)	39 (38)	94 (97)
久賀保育所	120	42 (40)	20 (24)	50 (49)	112 (113)
計	1,130	435 (386)	193 (195)	404 (396)	1,032 (977)

( )は平成20年度

・舟山保育所、久賀保育所修繕 3,223,500円

○ 効果

保護者の就労、疾病等により家庭で保育に欠ける児童を、一定時間毎日預かることにより保護者の社会活動促進と児童の健全な育成を行うことができた。また、舟山及び久賀保育所は保育環境の整備により児童の健全育成と保育内容の向上が図られた。

[担当：公共施設整備課・子育て支援課 → H22 子育て支援課] P. 190

2101 保育所の施設整備に要する経費 45,717,000円 (310,870,647円)

[国・県 19,000,000円 その他 24,255,000円 一財 2,462,000円]

\* 特財内訳

[国補：地域活性化・経済危機対策臨時交付金 19,000,000円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 24,255,000円]

○ 目的

旧永山保育所の建物を解体して跡地に駐車場を整備し、吉田、白山保育所は新たに駐車場を整備することにより、利用者へのサービス向上を図る。また、井野保育所は新たに0歳児保育室を整備し保育需要の拡充を図る。

○ 内容

- ・旧永山保育所解体工事 10,027,500円
- ・吉田保育所駐車場整備工事 2,194,500円
- ・白山保育所駐車場整備工事 9,240,000円
- ・井野保育所増築工事 24,255,000円

○ 効果

永山、吉田及び白山保育所は駐車場を整備したことにより、路上駐車や駐車場内での渋滞が解消された。また、井野保育所は保育環境の整備により児童の健全育成と保育内容の向上が図られた。

[担当：子育て支援課] P. 190

2201 子育て支援に要する経費 10,892,892円 (11,745,010円)

[国・県 5,876,000円 一財 5,016,892円]

\* 特財内訳

[県補：地域子育て支援センター補助金 19,976,000 円

うち 14,100,000 円は一般職人件費へ充当]

○ 目的

核家族化、少子化が進む中で、子育て支援の活動拠点である地域子育て支援センターを運営し、保護者の育児に対する支援を行う。

○ 内容

利用状況

施設名	利用日数（日）		利用者数（人）		相談件数（件）	
	H21	H20	H21	H20	H21	H20
白山地域子育て支援センター	234	243	10,854	12,903	1,488	1,037
戸頭地域子育て支援センター	242	243	8,216	9,644	1,036	774
藤代地域子育て支援センター	242	243	13,632	14,472	2,074	1,770
東部地域子育て支援センター	242	243	12,483	13,843	857	923
計	960	972	45,185	50,862	5,455	4,504

○ 効果

市内 4 地域の各子育て支援センターは、センター室の自由開放をはじめ年齢別行事、講演会等を開催し、毎回大勢の親子に利用されている。気軽に参加できる情報交換・交流の場として定着し、地域の子育て支援に貢献できた。

[担当：子育て支援課] P. 190

2301 一時的保育事業に要する経費 10,629,486 円 (8,574,904 円)

[国・県 2,840,000 円 その他 3,106,200 円 一財 4,683,286 円]

\* 特財内訳

[負担金：一時的保育事業保護者負担金 5,806,200 円

うち 2,700,000 円は一般職人件費へ充当]

[県補：一時保育促進事業補助金 5,340,000 円うち 2,500,000 円は一般職人件費へ充当]

○ 目的

保護者が疾病、冠婚葬祭その他社会的事情により、家庭で児童を保育することが困難となった場合に一時的に保育を実施する。

○ 内容

理由別利用者数

(単位：人)

区分	非定型		緊急		私的		計	
	H21	H20	H21	H20	H21	H20	H21	H20
白山保育所	1,159	1,184	540	500	42	4	1,741	1,688
井野保育所	238	188	90	209	0	0	328	397
台宿保育所	198	314	44	38	0	0	242	352
久賀保育所	416	368	496	526	27	0	939	894
永山保育所	182		33		99		314	
計	2,193	2,054	1,203	1,273	168	4	3,564	3,331

年齢別利用者数

(単位:人)

区 分	3歳未満児		3歳以上児		計	
	H21	H20	H21	H20	H21	H20
白山保育所	1,454	1,504	287	184	1,741	1,688
井野保育所	295	263	33	134	328	397
台宿保育所	207	251	35	101	242	352
久賀保育所	881	756	58	138	939	894
永山保育所	296		18		314	
計	3,133	2,774	431	557	3,564	3,331

○ 効果

平成21年5月より永山保育所での一時保育受け入れを開始した。市内5保育所において、一時的に家庭で保育が困難な児童を預かることにより、保護者の社会的活動の促進に貢献した。

3 生活保護費 2 扶助費

[担当：社会福祉課] P.194

2001 生活保護に要する経費 1,209,543,909円 (1,114,495,704円)

[国・県 922,560,352円 その他 13,889,616円 一財 273,093,941円]

\* 特財内訳

[国負：生活保護費 851,756,427円]

[国負：生活保護費(過年度分) 25,190,146円]

[県負：生活保護費 45,613,779円]

[諸収入：生活保護法第78条返還金 1,363,625円]

[諸収入：生活保護法第63条返還金 10,494,730円]

[諸収入：生活保護法第78条返還金(過年度分) 1,049,161円]

[諸収入：生活保護法第63条返還金(過年度分) 839,385円]

[諸収入：生活保護費返還金(過年度分) 142,715円]

○ 目的

生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。

○ 内容

※各年3月31日現在

区 分	世 帯 数	人 数	保 護 率
H21年度	555世帯	732人	6.7‰
H20年度	489世帯	657人	5.9‰
H19年度	441世帯	592人	5.4‰

(扶助別内訳)

区 分	H21年度扶助額	H20年度扶助額	H19年度扶助額
生活扶助	382,284,620円	331,475,305円	315,446,695円
住宅扶助	164,012,880円	138,521,975円	129,603,848円
教育扶助	6,292,172円	4,174,327円	3,674,293円
医療扶助	616,807,884円	601,849,834円	566,214,576円
介護扶助	32,678,343円	32,154,421円	32,049,260円
出産扶助	400,681円	0円	0円

葬祭扶助	763,813 円	1,017,869 円	1,074,692 円
生業扶助	2,151,106 円	1,042,603 円	1,129,027 円
施設事務費	4,152,410 円	4,259,370 円	7,311,947 円
計	1,209,543,909 円	1,114,495,704 円	1,056,504,338 円

※生活保護（相談・申請・開始・廃止）件数の推移

区 分	H21 年度	H20 年度	H19 年度	H18 年度	H17 年度
相談件数	310	226	173	147	145
申請件数	123	126	71	96	92
開始件数	118	108	71	91	85
廃止件数	54	58	76	71	65

○ 効果

生活困窮者（世帯）の最低限度の生活を保障し、その自立を助長した。

#### 4 災害救助費 1 災害救助費

[担当：社会福祉課] P.194

2001 災害見舞金等に要する経費 235,000 円 (3,115,000 円)

[一財 235,000 円]

○ 目的

市民が災害を受けたときに、罹災者又は葬祭を行う者に対して、見舞金又は弔慰金を贈り、その援護と更生意欲の高揚を図る。

○ 内容

取手市災害見舞金等に関する条例に基づき、次のとおり見舞金、弔慰金を支給した。

平成 21 年度

対象事項	被災事項	金額 (円)	件数	支給額 (円)
死亡等	死亡	100,000	0	0
	全治 3 カ月以上の負傷	50,000	0	0
	全治 1 カ月以上 3 カ月未満の負傷	30,000	0	0
住家、店舗及び倉庫の損壊、滅失等	1 住家全壊(全焼)の場合			
	3 人以下の世帯	70,000	0	0
	4 人以上の世帯	100,000	0	0
	2 住家半壊(半焼)の場合			
	3 人以下の世帯	30,000	1	30,000
	4 人以上の世帯	50,000	1	50,000
	3 住家部分焼の場合			
	4 住家以外の家屋焼失の場合(20 m <sup>2</sup> 以上の建物を対象とする。)	10,000	1	10,000
	全壊(全焼)の場合	20,000	1	20,000
半壊(半焼)の場合	10,000	0	0	
5 借家の場合				
1 から 4 まで列記の半額以下とする。		5	95,000	
床上浸水		30,000	1	30,000
合計			10	235,000

平成 20 年度

対象事項	被災事項	金額 (円)	件数	支給額 (円)
死亡等	死亡	100,000	1	100,000
	全治 3 カ月以上の負傷	50,000	0	0
	全治 1 カ月以上 3 カ月未満の負傷	30,000	0	0
住家、店舗 及び倉庫 の損壊、 滅失等	1 住家全壊(全焼)の場合			
	3 人以下の世帯	70,000	2	140,000
	4 人以上の世帯	100,000	2	200,000
	2 住家半壊(半焼)の場合			
	3 人以下の世帯	30,000	1	30,000
	4 人以上の世帯	50,000	0	0
	3 住家部分焼の場合			
	4 住家以外の家屋焼失の場合(20 m <sup>2</sup> 以上の建物を対象とする。)			
	全壊(全焼)の場合	20,000	1	20,000
	半壊(半焼)の場合	10,000	1	10,000
5 借家の場合				
	1 から 4 まで列記の半額以下とする。		1	5,000
床上浸水		30,000	86	2,580,000
合計			98	3,115,000

○ 効果

見舞金又は弔慰金を支給することにより、復旧費への一部充用と更生意欲の高揚を図ることができた。